

産業建設常任委員長報告

令和4年3月18日

産業建設常任委員会が、閉会中も継続して調査活動を行うこととして付託を受けております「国県道の総合的な整備促進、高速道及びアクセス道路の早期整備、並びに三市町村議会国道整備促進合同協議会への対応」について、その概要をご報告申し上げます。

まず、昨年4月9日に西米良村において「三市町村議会国道整備促進合同協議会委員長会」が開催され、年間事業計画等について協議を行い、国道219号線を西都市、西米良村、熊本県湯前町と合同で現地調査を行うこと、現地調査を踏まえ、宮崎県や宮崎県議会に対して提言活動を行うなどの年間事業計画について確認したところであります。

次に、5月17日に同協議会として議長及び同委員をもって現地調査を行う予定でありましたが、新型コロナウイルスの感染者が増加傾向にあったことから、感染拡大防止のため中止となったところであります。

次に、5月19日に西都市議会として正副議長及び同委員会正副委員長2名をもって、西都土木事務所へ表敬訪問を行い、管内の道路整備等について連携して対応していくことを確認したところであります。

次に、7月に同協議会の役員をもって、国土交通省九州地方整備局、国

土交通省道路局、県選出国會議員に対し要望活動を行う予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったところがあります。

また、同月に同協議会の定期総会を開催する予定でありましたが、同様に新型コロナウイルス感染症拡大防止のためやむなく中止となり、12月に書面会議を行ったところがあります。この書面会議により、令和2年度の事業経過、収支決算報告及び令和3年度事業計画、予算が全会一致で承認されました。

次に、今年1月7日に、議長及び同委員長をもって、県が管理する西都土木事務所管内の道路整備について、宮崎県県土整備部道路建設課、西都土木事務所と現地調査を行いました。春田バイパス、園元バイパス、岩下工区、糸郷谷～戸崎の未改良区間、西都南郷線の状況確認、銀鏡～山之戸の未改良区間等の今後の整備方針や課題等について確認をおこなったところがあります。

今年度も昨年に引き続きコロナ禍の活動となりましたが、国県道、高速道及びアクセス道路等の整備については、地方にとって道路は地域の自立、経済の維持・発展を図る上で特に重要であり、豊かな生活の実現と均衡のとれた国土の発展、活力ある地域づくりを図るため、更には、防災上及び災害時に果たす道路の役割を再認識し、住民の強い期待に応

えていくためにも、今後も継続的に関係機関への要望活動を実施して
いく必要性を強く感じたところであります。

以上で報告を終わります。